【審議結果】

東北地方整備局事業評価監視委員会は、令和３年度第４回委員会を令和４年２月２１日（月）東北地方整備局において開催し、事業実施者（東北地方整備局）から事後評価対象事業の説明を受け審議を行った。
審議結果は次のとおりである。

・事業審議について
１）道路事業　事後評価　審議結果
●一般国道４５号　矢本石巻道路
●一般国道６号　常磐バイパス
●一般国道４９号　平バイパス

上記３事業について、対応方針（案）の「今後の事後評価及び改善の必要性はない。」は妥当である。

●一般国道４５号　登米志津川道路
●一般国道１３号　院内道路
●一般国道１１５号　阿武隈東道路

上記３事業について、対応方針（案）の「今後ネットワークとしての事後評価を実施し、改善措置の必要性等を検討する。」は妥当である。

●一般国道６号　久之浜バイパス

上記１事業について、対応方針（案）の「今後の事後評価及び改善措置の必要性はないが、社会状況等の変化に応じて完成形の整備を検討する。」は妥当である。

２．委員会報告事項について
・事後評価報告
○二本松・安達地区土地利用一体型水防災事業
○津軽ダム建設事業

上記２事業について、学識者懇談会による事後評価の審議結果報告があった。
また、治水経済調査マニュアル(案)各種資産評価単価及びデフレーターの訂正について報告があった。